

旧玉置家住宅 貸館料金表

平成28年6月10日から適用

貸し出しスペース		使用料 (税抜)		備考	
入館料	全館	無料			
貸館料	母屋	南側6室 ※奥座敷、内蔵、中庭、台所、北蔵ギャラリーは貸館対象外 ※催事・イベント等、不特定多数に開かれた使用のみ可 ※光熱水費込み	全日	1,800円	10~16時
			半日	1,200円	9~13時、12~16時
			1週間	10,000円	・超過1日につき1,500円 ・期間中に夜間も使用する場合は、1日につき2,000円プラス
			2週間	20,000円	
			4週間	35,000円	
	離れ座敷	1フロア(8畳×2部屋) ※冷暖房の使用については要相談 ※離れ側湯沸室使用込み ※団体会合、飲食も可能 ※光熱水費込み	1時間	300円	10~16時の1時間
			全日	1,800円	10~16時
			半日	1,200円	9~13時、12~16時
			夜間	5,000円	16~21時(1,000円/時間)
			1週間	10,000円	・超過1日につき1,500円 ・期間中に夜間も使用する場合は、1日につき4,000円プラス
			2週間	20,000円	
	外庭	※火気は使用不可、音響は要相談 ※飲食について(制限あり) ・10~16時は、不可 ・16~21時は、団体又は正会員のみ利用可	全日	1,000円	10~16時、前日建込は半額
半日			600円	9~13時、12~16時	
夜間			4,000円	16~21時	

※平成26年7月1日から、別途消費税を徴収します。

※観光協会の正会員(団体等)が利用する場合は、使用料の2分の1を減免します。

※貸館利用で入場(参加)料及び商品販売などを行われる場合は、別途総売上(収益)金の10%を別途徴収します。

※貸館(部屋のみ)以外に機材を使用される場合は、下記「機材料金表」により、別途料金を徴収します。

※貸館利用される場合は、別紙「使用申込書」を提出してください。

旧玉置家住宅 機材料金表

平成28年2月11日から適用

機材名	数量	使用料 (税抜)	備考
テント(建て込み別)	1張	1,000円/日	テントウェイト6個 込み
設営・撤収(テント)	1張	1,000円/張	
テント用横幕	1枚	500円/日	
長机	1脚	100円/日	
座卓	1脚	100円/日	離れ座敷に常時設置している机
パイプイス	1脚	50円/日	
座布団	1枚	50円/日	
あぐら座椅子	1脚	50円/日	
ファンヒーター	1台	500円/日	座敷用(石油ファンヒーター)
大型ヒーター	1台	1,000円/日	
音響	1セット	3,000円/日	アンプ、CDプレイヤー、マイク2本、スピーカー2台
冷暖房	1台	50円/時間	離れ座敷の1・2階に各2台あります。
投光器	1台	100円/日	簡易な壁付タイプは除く。
展示用パネル	1面	100円/日	

※平成26年7月1日から、別途消費税を徴収します。

★貸館利用のお問い合わせ・申込みは、三木市観光協会までお願いします。(電話 0794-83-8400)